

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	名古屋市上下水道局
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
工場等の名称	山崎水処理センター
工場等の所在地	名古屋市南区忠次二丁目 3－9 6
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	下水道処理施設維持管理業
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	～ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 名古屋市上下水道局技術本部施設部南部水処理事務所
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	経営企画課：0 5 2－9 7 2－3 6 1 5		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

別添資料「名古屋市上下水道局の推進体制」参照

(2) 地球温暖化対策の推進体制

別添資料「名古屋市上下水道局の推進体制」参照

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,882	t-CO ₂
① （温を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素排 換出 算） 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		1,882 t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	1,882	t-CO ₂	1,880	t-CO ₂	0.1	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 当 た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

ポンプ設備の更新時に省エネルギー型の機器を導入する他、オフィス活動において省エネに努める。また、プラント設備において効率的な運転管理に努める。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理（エネルギー使用量等の把握及び管理）	・エネルギー使用量の把握、計測、記録、分析 ・設備運転管理方法を文書化（管理標準） ・主要設備等点検、記録、検査措置の記録、管理	継続する
省エネルギー・省資源の推進（ポンプ設備）	・汚水ポンプVVFや余剰汚泥ポンプの更新にて省エネルギー型の機器を導入	継続する
省エネルギー・省資源の推進（冷暖房）	・中間期等は積極的に外気を導入 ・フィルタ清掃の定期的な実施 ・冷暖房区画の限定及びロスナイ換気の使用	継続する
省エネルギー・省資源の推進（照明）	・昼休みや残業時に不必要な照明を消灯 ・LED器具への更新	更なる徹底を目指す
省エネルギー・省資源の推進（OA機器）	・離席時はスリープ機能を活用 ・退社時や外出時は可能な限りパソコンや事務用機器の主電源を切る	更なる徹底を目指す
工場等の稼働における対策（水処理）	・水質の状況に応じて細かくDO値を設定	継続する

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

コピー用紙使用量の削減 電子共有フォルダの利用 環境ラベル商品等の購入、使用の推進 グリーン購入の推進
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

定時退庁の実施
